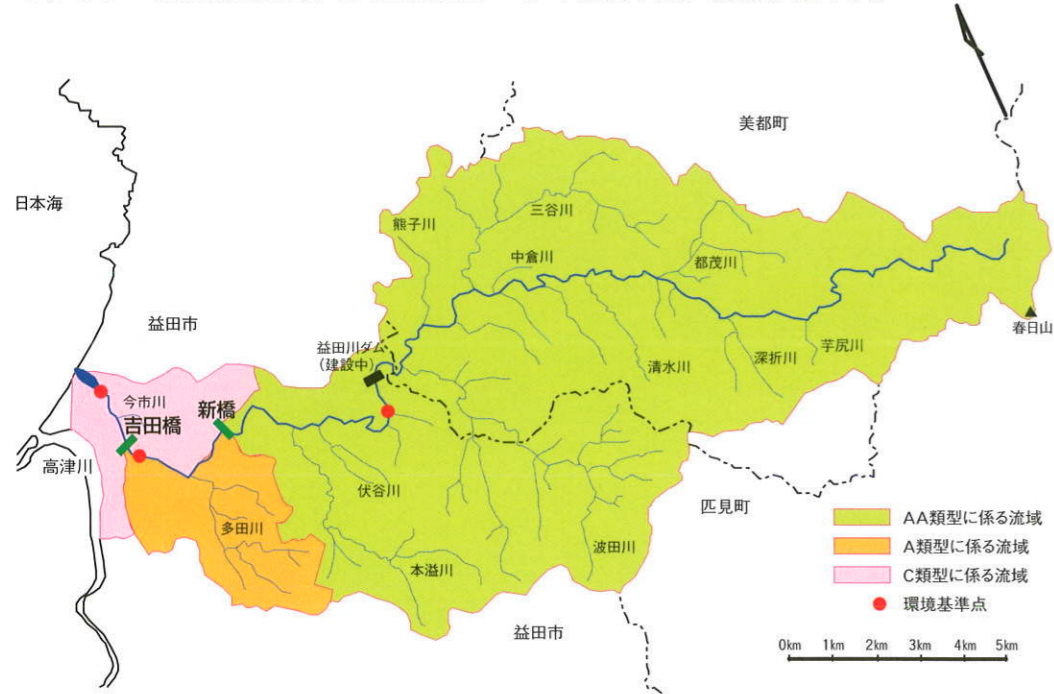
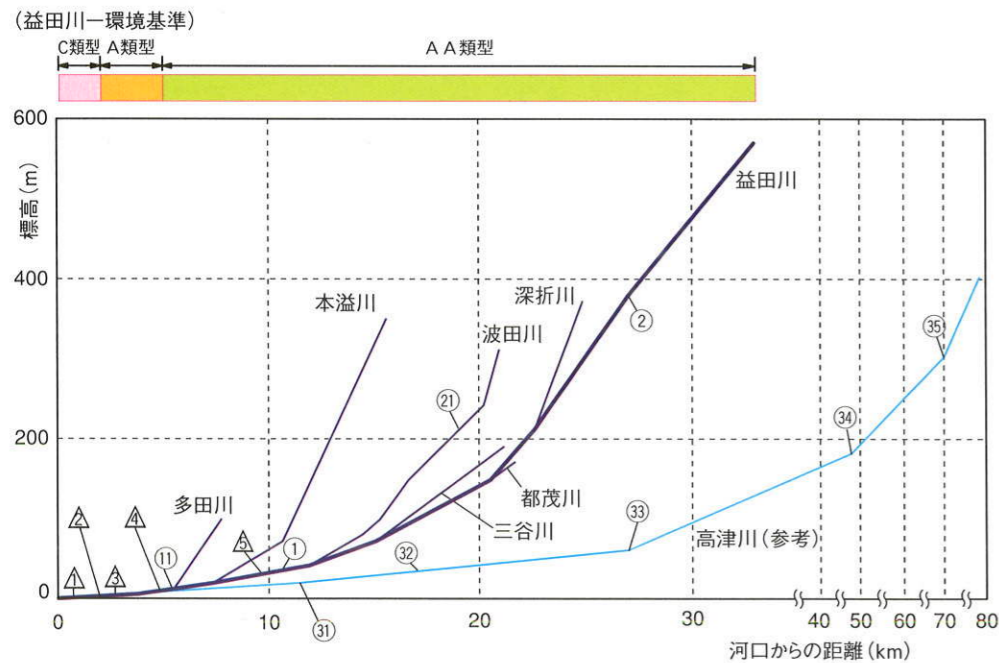


## 益田川の概要

益田川は美都町と匹見町の境にある標高989mの春日山を源流として、益田平野の中央部を流れ日本海に注ぐ全長約33km、流域面積約127km<sup>2</sup>の県内では7番目（県内の水系では）に長い島根県管理二級河川です。また、洪水による災害対策のため、全国でもめずらしい自然調整方式による益田川ダムが平成18年度に完成予定です。



### ●益田川の河川断面図



△逢瀬橋 (AA類型)



△雪舟橋 (A類型)



△月見橋 (C類型)

### 益田川本流

- △月見橋
- △吉田橋
- △雪舟橋
- △新橋
- △愛瀬橋
- ①益田川ダム
- ②みと自然の森

### 波田川

- ②真砂小学校

### 高津川 (参考)

- ③1匹見川合流点
- ③2日原町境
- ③3津和野川合流点
- ③4柿木温泉
- ③5六日市町役場

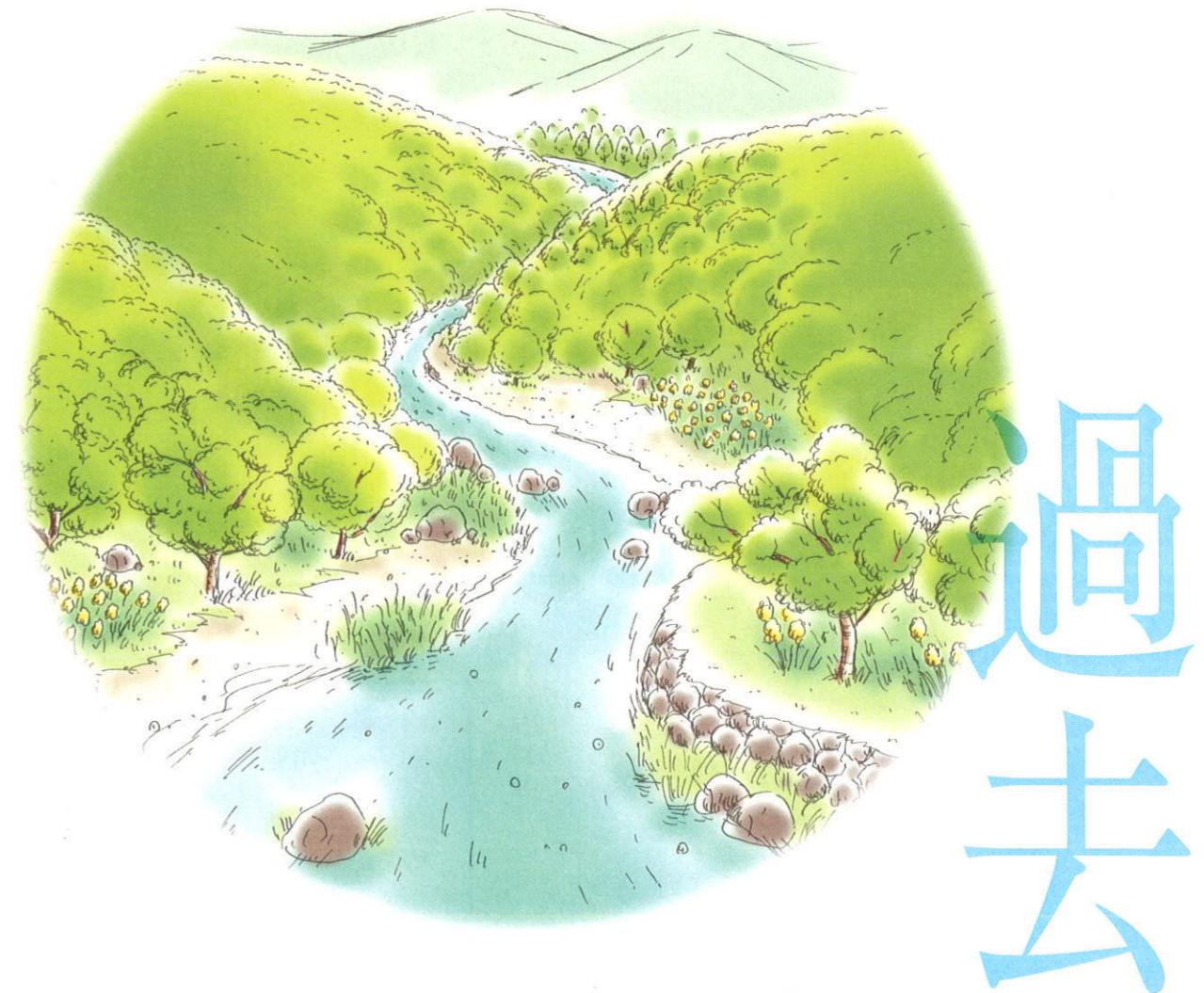
# やすらぎとつるおいの益田川

## 益田川流域水環境指針

益田川は、昭和49年に水質環境基準の類型指定を行い、以来各種浄化対策に取り組んできた結果、水質は大幅に改善してきたものの、依然として環境基準が達成されない状況にあります。

また、近年、環境問題への関心が高まる中で、単に水質を改善するだけでなく、水量、生物、水辺環境などを含めた総合的な水環境保全の取り組みなども求められています。

このため、今般、島根県環境基本計画(平成11年2月策定)に掲げる水環境保全の重点プロジェクトである総合的な流域管理を推進するため、水環境保全の指針を策定しました。



様々な環境保全の自主的な活動のための資金は「島根ふれあい環境財団21」から助成が受けられます。例えば水をとおした環境保全活動を伴う環境学習や地域づくりを行う場合(10人以上の団体)、最高100万円の助成が受けられます。

問い合わせ先 **島根ふれあい環境財団21** TEL0852-32-5953  
**益田健康福祉センター** TEL0856-31-9554

受付期間: 3月上旬  
5月上旬



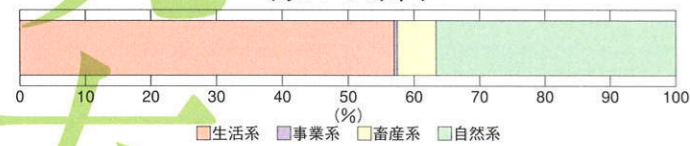
古紙配合率100%再生紙を使用しています 環境に優しい大豆インキを使用しています

表紙の写真は、左から2、3番目が広報「みと」美都町発行及び左から1、4番目は写真集「益田」(株)国書刊行会発行昭和54年から出典した。

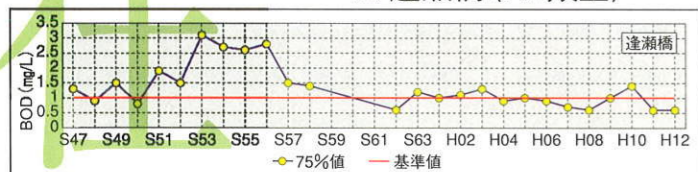
## 最上流域・上流域

「逢瀬橋」は、昭和47～57年度の間環境基準AA類型を達成していない年度が多い傾向を示しましたが、平成4年度以降は概ね環境基準AA類型を達成しています。

汚れの原因



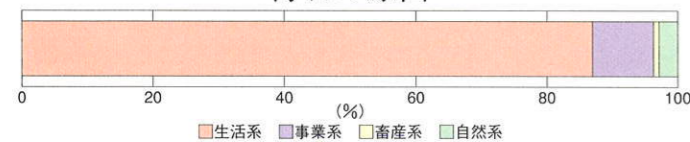
△ 逢瀬橋 (AA類型)



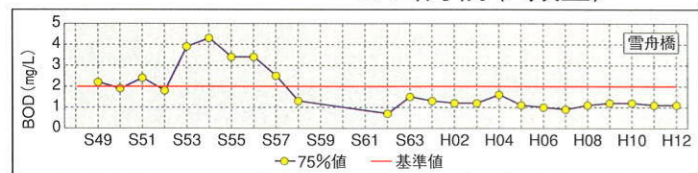
## 中流域

「雪舟橋」は、昭和49～57年度の間環境基準A類型を達成していない年度が多い傾向を示しましたが、昭和58年度以降は環境基準A類型を達成しています。

汚れの原因



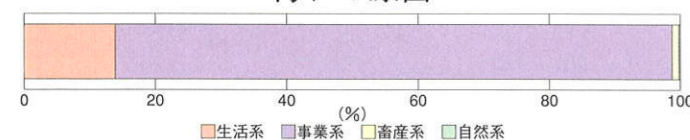
△ 雪舟橋 (A類型)



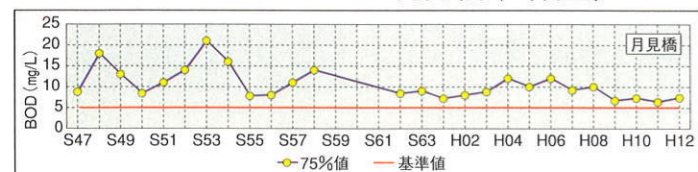
## 下流域・河口海域

「月見橋」は、昭和47年以降環境基準C類型を一度も達成していません。下流域は工場・事業場排水、市街地の飲食店等の排水及び生活排水による汚濁の影響を受けるとともに、河口付近で水が停滞すること等のためと思われますが、近年は改善傾向が見られます。

汚れの原因



△ 月見橋 (C類型)



# 益田川の将来イメージを実現するための行動指針と行動例

## 住民

「益田川とともに育まれてきた文化や生活を見直し、これからの生活や地域文化の創造に活かす事を考え、自分にできることから取り組む。」

### ～住民の具体的な行動例～

- 益田川を見て、触って、感じてみよう
- 聞いてみよう! 益田川の今と昔
- 小さな事でも、簡単にできることからやってみよう

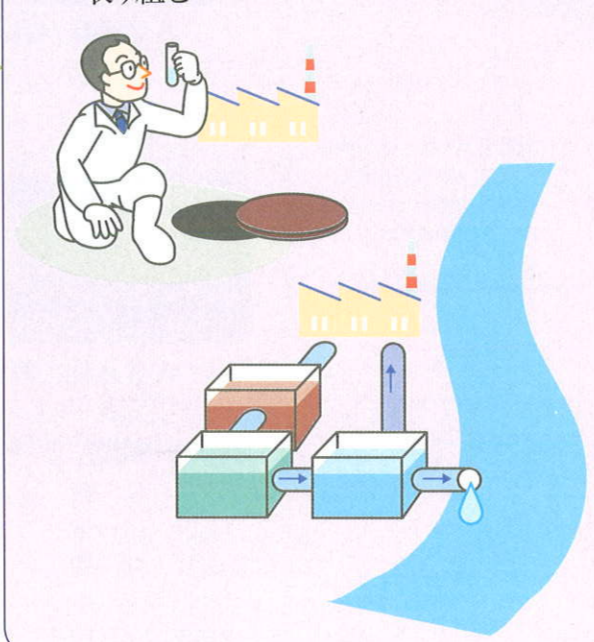


## 事業者

「事業活動における生産、流通、消費、使用、廃棄等の各段階で、環境への負荷の低減に自主的、積極的に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を推進する。」

### ～事業者の具体的な行動例～

- 環境に配慮した経営を実践する
- 環境に配慮した技術を導入する
- 水質浄化につながる効率の良い事業活動を展開する
- 地域とともにある企業を目指した活動に取り組む



地域における環境保全活動等での連携

参加型環境づくりの推進

行政施策への参加及び提言

行政施策への参加及び提言

- ・ 情報提供
- ・ 活動支援
- ・ 体制整備
- ・ 普及啓発
- ・ 人材育成

## 行政(県・市・町)

「益田川の水環境について、総合的、計画的、効果的に良好な水環境づくりのための施策を推進する。」

### ～行政の具体的な行動例～

#### 住民・事業者との連携

- 情報・学習機材・講師の提供を行います。
- イメージに沿った水環境づくりができるよう計画段階・実施段階で配慮します。

#### 各部局、市町村との連携

- 「益田地区水環境保全連絡会議」や「益田川等連絡会」を通し、施策推進します。
- 住民参加の組織作りと活動推進のため情報提供や技術支援を行います。

## 最上流域・上流域

～豊かな自然が残るふるさと水辺～

- ☆ 魚や虫など生き物が豊かで、安心して気持ちよく泳げる川
- ☆ 水が澄み、河床もきれいで、四季を通じてよりよい自然環境を楽しむことができる川
- ☆ 豊かな森が生み出す豊かな水を護る
- ☆ 下流域まで十分な水の恩恵-恵み(水量・水質・生き物)が行き渡る優れた環境



## 中流域

～暮らしにうるおいと楽しみを与える水辺～

- ☆ 水が澄み、川辺の美しさを楽しみながら散歩できる川
- ☆ 人々が心安らぐ景観をかもし出す川
- ☆ 世代を越えて、水辺をテーマに語りや交流のできる川



## 下流域・河口海域

～上流からの水の流れを充分生かせる水辺～

- ☆ 海水、汽水及び淡水性の魚が多く見られ、釣りなどのレジャーができ、人々が身近な場所だと感じられる川
- ☆ 水害のない、安心して生活できる川
- ☆ 上流域まで生き物が、遡上できる川
- ☆ 上流域からの水の恵みを充分生かせる水辺

